

平成 27 年 9 月 16 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

## 市長の逗子マリーナ高層ホテル構想への反対表明に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

### 1 件名

松尾市長の逗子マリーナ高層ホテル構想への反対表明

### 2 質問の要旨

1. 平成 27 年 9 月 3 日の松中議員の一般質問に於いて、逗子マリーナ高層ホテル構想についての見解が問われ、市長は反対の旨の表明をしたように感じるが、何と答弁をしたのか、一字一句正確に教えて頂きたい。
2. 答弁の理由、背景は何か。
3. 鎌倉市への影響はあるのか。現状で市として把握している情報は何か。
4. 市長が立場を表明したが、具体的に行動するのか。  
又、いつもの如く推移を見守るのみであるのか。
5. 高層ホテル構想には反対という旨を述べたが、何故いわゆる安非法制には答えなかったのか。

### 3 答弁を求める者

市長、担当部長

### 4 答弁の期限

④ (平成 年 月 日まで) ・ 無

(理由：緊急質問の可能性もあり、最終本会議予定日までに答弁を速やかに頂きたい。)